

5月28日(日)同時開催

## 春の花いっぱい運動

サルビア・アゲラタム・マリーゴールド・ペゴニアを合計約79,000鉢用意しました。市内が花いっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

春の花いっぱい運動で植えた花は、7月に行う令和5年度夏季花いっぱいコンクールで審査します。

問合せ 産業振興課農政係⑥ 663 / 観光協会 ☎ 555-9667



## 春の市内いっせいい美化運動

年2回、町内会・自治会の皆さんに協力していただき、道路や公園、会館などの公共施設に捨てられたごみの回収を行い、市内をきれいにします。

ご協力をお願いします。

### 収集方法

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、午前9時までに町内会・自治会で指定された場所に集めてください。

※市内いっせいい美化運動に使用するボランティア袋は、町内会・自治会を通じて配布します。

※一般家庭のごみは回収できません。

問合せ 生活環境課⑨ 204

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を助成します

飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行う団体に、手術費用の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす団体

① 3人以上で構成されている、不適切な繁殖防止活動※を行う団体（成人を2人以上含む）

※不適切な繁殖防止活動：飼い主のいない猫が繁殖することで生じる生活環境への悪影響を防止する活動

② 代表者の住民票が市内にあること  
③ 市に登録している団体

助成内容 飼い主のいない猫への不妊去勢手術費（上限：雌猫1万円、雄猫5,000円）など

※団体の登録方法など、詳しくは市公式サイトをご覧ください。たどるか問い合わせてください。

問合せ 環境保全課⑨ 226



## 児童育成手当の現況届は6月中旬に

問合せ 子育て相談課手当・助成係⑨ 237

児童育成手当は6月～翌年5月を1年度として認定します。現在受給中の方には「現況届（令和5年度）」を5月末に送付します。6月中旬に必ず提出してください。

現在認定を受けていない方で、令和5年度の認定基準を満たす見込みのある方は、5月中に認定請求手続きを行ってください。

### 児童育成手当（障害手当・市制度）を改正しました

◎障害手当（市制度）所得制限限度額の引下げ

児童育成手当（障害手当）は、東京都基準による「都制度」と市独自の認定基準による「市制度」があります。

今回の改正で、「市制度」の所得制限限度額の基準を撤廃し、都制度基準に移行しました（令和5年度から適用）。

### 改正後

◎障害区分が「都制度」で所得制限が基準を超える方：「市制度」の認定対象外になりました。

◎障害区分が「市制度」の方：所得限度額が引き下げられました。

※認定基準など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。



▲児童育成手当について



▲児童育成手当（障害手当・都制度）について



▲児童育成手当（障害手当・市制度）について

■児童育成手当所得制限限度額（改正後）

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額        |
|---------|----------------|
| 0人      | 3,604,000円     |
| 1人      | 3,984,000円     |
| 2人      | 4,364,000円     |
| 3人      | 4,744,000円     |
| 4人以上    | 1人増すごとに38万円を加算 |

※都制度・市制度共通

### 友愛訪問員が

#### 高齢の方のお宅を訪問します

一人暮らしの高齢の方の孤独感を和らげたり、事故を防いだりするために、友愛訪問員がお宅を訪問し、話し相手になる活動などを行っています。

36人の友愛訪問員が活動しています。訪問を希望する場合は、気軽に問い合わせてください。

対象 市内に親族がいないなど、地域社会との交流が少ない65歳以上の一人暮らしの方、70歳以上の方のみの世帯

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係④ 176

☑ s304200@city.hamura.tokyo.jp

5月12日は

#### 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、地域福祉のボランティアです。介護が必要な方や子育てで悩んでいる方などの相談や支援を行い、行政との橋渡し役として活動しています。

民生委員・児童委員の活動について、展示で紹介します。ぜひご覧ください。

#### ●活動展示●

期間 5月8日(月)～12日(金)

会場 市役所1階市民ホール

問合せ 社会福祉課庶務係④ 112



▲民生委員・児童委員イメージキャラクター ミンジー